8月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成22年8月24日 (火) 9時30分~11時19分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員:諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、楢﨑委員、浦郷教育長 事 務局:浦郷教育部長、馬渡こども部長、山下教育総務課長、田代未来課長、杉原図書 館・歴史資料館長、綿島学校教育課参事、坂口文化・学習課文化芸術係長、 竹内学校教育課学務係長
- 4 傍聴者数 3人
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名
- 7 前回会議録の承認
- 8 教育長の報告
- 9 議 事
 - (1)提出議案 第18号議案 武雄市小中学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する規程 第19号議案 武雄市教育委員会点検評価報告書について
 - (2) 協議事項
 - 1 平成22年度9月議会提出「教育に関する報告」について
- 10 その他 ア. 各課等からの報告
 - イ. 次回開催日程について
 - ウ. その他
- 11 会議録

午前9時30分 開会

〇委員長

皆さんおはようございます。暦は秋に入っているようですけど、本当に暑い日が続いております。しかし、お盆過ぎるとセミの声もツクツクボウシになって、あら、やっぱり出てきたねという感じ。それから、道端の草花でも、名前はわかりませんが、ヒガンバナに似たようなピンクと黄色の花が咲き出して、ああ、いよいよ秋だ、間もなくヒガンバナだなというような思い。だれが合図するでもないですけれども、きちんと自然は季節を感じ取っているなと、時々空の色も青く、高く感じるときもあります。筋雲も見えたりして、少しでも涼しさを見つけようと思って、そういうことに気を向けておりますが、いましばらくこの暑さを我慢しなきゃいけないような感じもいたします。

前置きが長くなりましたが、ただいまより8月定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

早速ですが、議事録署名人の指名ですが、今度はA委員さんです。よろしいでしょうか。じゃ、お願いいたします。

次に、前回の会議録の承認について、目を通していただきまして、何か訂正等ございますか。ありませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

では、承認いただきました。

次、教育長の報告に入ります。浦郷教育長お願いいたします。

〇教育長

おはようございます。教育委員会が始まって初めてかわかりません。きょうは傍聴の方においでいただいております。若干の緊張感を持ってやりたいと思います。

前回、7月27日、ちょうど雄武町から訪問団が来られた日でございました。それ以降のことについて、一 応報告を申し上げます。

夏季休業ということで、子どもたちの体験活動の時期でございます。象徴的なのがたくさんございました。 今申しました雄武町の交流事業、北方小学校で交流をしていただきました。それから、先日の少年の船事業、 あるいは市子連の球技大会、この前の日曜日は県のスポーツ少年団大会もございました。それから、こども 議会、非常に意義あるこども議会が開催できました。それから、吹奏楽部の県の大会等もありました。後で 報告あるかわかりませんが、非常に質の高い各中学校の演奏でございました。

それから、中体連でも活躍が見られまして、武雄中女子剣道部はベスト8で、きょう試合をするということでございます。大変頑張ってくれております。山内中学校では農業体験交流ということで、みそづくりの交流などもあったようでございます。まだまだいろんな事業、子どもたちにとっては非常に体験してみないと、やってみないとわからないことを実感できる機会というのをたくさん設定していただいていると、そういう中で成長しているということを喜びたいと思っております。

それから、県立美術館で中学校の美術部の展覧会というのがあっておりまして、この表でいきますと、8 月6日にちょうど時間が若干とれましたので、県立美術館で見せてもらいましたが、山内中とか武雄中とか 参加されておりました。美術部ということで、部活での美術でありますので、大きな展覧会とは違うんです けれども、非常に内容の充実した展覧会でございました。

それから、武雄中学校の平和集会にもちょっと参加させていただきました。8月4日でございましたけれども、子どもたちの沖縄での修学旅行から得た学習の発表もあったわけですが、老人会から来ていただいて、満州からの引き揚げの体験の話で、話の内容は本当に私たちも聞いて驚くような話であったわけですけれども、生徒も非常に熱心に聞いて受けとめておりました。そういう各学校の取り組み等であったわけです。

ただ、今年度はどの行事にも暑さ対策に十分対応していただいて、配慮をしてもらっておりました。中学校の部活なんかですね、計測器がありましたですね。温度と湿度で指数が出てくる、そういう計測器ではかりながら対応していただいたというところでございます。

それから、行事以外では、全国学力・学習状況調査の結果が出ておりまして、県の川崎教育長、今、全市 町回っておられるんですが、実は武雄市のほうにきょう午後おいでいただくことになっております。学力向 上について、もう新聞等の報道でもありましたように、九州で見ても余りよくないという状況が出ておりま して、今年度は抽出だったわけですけれども、県の教育センターでコピーしたのまで含めて採点をしていた だいて、その結果が出ているところでございます。

武雄市に関しては、小学校はほぼ県平均以上、特にB領域につきましては、県の成績以上が出ておりますが、中学校はやはり非常に厳しい状況がございます。今後ともこの点に力を入れていきたいというふうに思っております。

それから、武雄小学校、武雄中学校の校舎改築が済んでおりまして、できるだけ夏休み期間中に進めるということで、武雄小学校なども管理棟の屋上部分が屋根がついておりまして、随分変わったイメージになってきております。武雄中もプレハブの仮校舎が随分進んでおります。

それから、ICT教育の推進ということで、校務支援ソフトの入札が大体終わったようでありまして、各

学校に入っていくということ。それから、市長が前の議会で話しましたけれども、i Padの導入ということで、そのあたりを進めているところでございます。

それから、これからの教育委員会としての施策についてでございますが、夏休み以後の対応として、生徒 指導の充実、あるいは不登校対応等、やっぱり夏休み明け、心配な面はございますので、特に気を配ってい きたいというふうに思っております。

それから、きょうお手元に配っております教育委員会の事業についての評価委員会意見書等を含めて出していただいておりますので、これを生かした意識改革と政策形成という方向に生かしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、教職員の資質向上ということで、武内小学校の夏期講座が8月27日に予定されておりますが、 今聞きますと約400名ぐらいの先生の参加希望があっているようでありまして、非常に勉強の機会としては 内容が充実しているということを感じております。

それから、教師力向上セミナーとして続けておりますところが8月28日に佐賀市の教師塾との合同開催ということで、佐賀市からも20名弱の先生方も見えられるということでございます。

それから、魅力ある学校づくり推進事業として、心と命の健康をはぐくむということで性教育や防煙教育等々で部会をつくって進めているところです。これは佐賀大学の先生方の応援を得るようになっておりまして、その準備会等をしたところでございます。

それから、ALTのジャスティン先生が退任されまして、今度、ブラント先生というのが着任をされております。

以上、報告をいたしておきます。

〇委員長

ありがとうございました。

ただいまの教育長の報告について、何か御質問等はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、夏休みも本当に暑さ対策もよくとられていて、いろいろな事故等もなく無事終わろうとしております。本当にありがとうございます。

では、5番目の議事に進みたいと思います。この議事を差し上げております資料では、(1)提出議案、(2) 協議事項とがありますが、まず最初に、(2)の協議事項の9月の議会提出「教育に関する報告」についてを 先に協議いたしまして、その後、提出議案の審議をしたいと思います。ちょっと順番を変更いたします。

では、協議事項の平成22年度9月議会提出「教育に関する報告」について提案をお願いいたします。

〇教育総務課長

おはようございます。それでは、教育に関する報告について、これは平成22年9月議会の冒頭に行われます教育長の教育に関する報告ということでございますので、本日が議案送付のため、きょう審議いただきまして、すぐ提出するという形になります。

それでは、読み上げて提案いたしたいと思います。

教育に関する報告(案)

教育に関する報告を申し上げます。

はじめに、学校教育について申し上げます。

新学習指導要領が来年度から小学校、平成24年度から中学校と完全実施されることを踏まえつつ、県や市の教育基本方針に沿い、生きる力を養うため「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」に努めております。

県の補助事業であります「魅力ある学校づくり事業」では、佐賀大学等と協力して「心と命の健康を育むたけおプラン」の策定に着手しております。

その一環として、7月5日に武雄中学校において、武雄市市政アドバイザーの中川恵一先生をお願いして「がんの秘密を知ろう学習会」を開催しました。

8月7日には「第2回たけおのこども議会」を開催しました。こども議員からは、町づくりをテーマとしたすばらしい質問や提案がなされ、会の最後には「武雄市未来っ子宣言」が採択されました。この宣言文は、市報で皆様にお知らせしております。子どもたちの取組みを見守っていただきたいと願っております。

教職員の資質向上の取組みとして、昨年度整備いたしました電子黒板を利用した授業研修を延べ15回215名の参加で実施し、こどもたちが興味を持ち学力を身に付ける授業へと活用してもらっています。

また、iPad活用について、先進校である博多高校の訪問を行いました。

i Padの持つ様々な機能の活用により、興味を持った学習や授業の幅が広がっていくことを期待しているところです。

本年度は「第62回人権・同和教育研究大会佐賀大会」が11月20・21日に開催される予定であり、武雄市は 分科会の会場となっております。この機会を活かして、各学校で「武雄っ子人権イヤー2010」として、人権 意識を高め、差別やいじめのない学校づくりの取組みを行っています。

生徒指導関係では、少年犯罪防止について、本年度は商店関係者が入った連絡協議会を開催し、今問題になっている「酒・たばこ・万引き犯罪」の未然防止に重点的に取り組んで頂いております。お蔭様で市内の事件は年々減少傾向にあります。不登校対策については、支援体制の見直しやケース会議の充実に取組んでいるところです。

また、子どもたちは、別紙行事報告に挙げておりますように、運動面、文化面において県大会や九州・全 国大会に出場するなど大いに活躍しております。

特に、武雄中学校剣道部女子は、地区大会・県大会で優勝し、九州大会 2 位、全国大会でも健闘いたしま した。

学校の施設整備につきましては、武雄小学校管理棟大規模改造第1期工事が8月末で完成いたしました。 武雄中学校校舎改築工事は、現在仮設校舎の建設を行なっています。生徒は、10月から仮設校舎で授業を受けることになります。

山内中学校の校舎改築についても、現在基本設計、実施設計を行なっている状況です。工事期間中は、不 便をかけますが早期完成に向けて努力していきたいと考えます。

次に、生涯学習教育について申し上げます。

こども部との連携・協力により、7月21日から26日まで「わんぱくスクールの青島でのサバイバルキャンプ」や7月26日から29日まで「北海道雄武町との児童交流」、各地区での「通学合宿」など、猛暑の中で頑張ってくれました。

これらの体験学習や集団生活を通して、仲間作りや地域の人たちとの交流を深める中で、子どもたちの「生きる力」を育むことができたものと思っています。

スポーツ振興事業につきましては、6月19日および29日武雄競輪場を会場に「サッカーワールドカップ・パブリックビューイングinたけお」を開催いたしました。19日の日本対オランダ戦では約3,000人、29日の日本対パラグアイ戦では、平日の夜にもかかわらず約1,800人の来場者を迎え、大変な盛り上がりを見せました。

5月29日から8月8日の日程で「第57回市民体育大会」が行われました。総合優勝は武雄町、2位朝日町、3位山内町、そして躍進賞は武内町が獲得されました。

また、「第63回県民体育大会」が、嬉野市・鹿島市・太良町を会場に、10月16日・17日の両日で開催されます。現在、各競技団体において大会に向けての選手強化が図られております。

次に、文化振興事業につきましては、市内中学校を中心に「武雄市民ジュニアウィンドウオーケストラ育成事業」を実施しております。また、音楽関係では、堀内孝雄コンサートを開催したところ、県内外から入場者がありました。

演劇関係では、高校生のための舞台技術研修会、第36回佐賀県西部地区高校演劇祭を、高等学校7校の演 劇部員の参加を得て開催しました。各学校とも日頃の稽古の成果を十分に発揮してくれました。

文化財保護につきましては、伝統芸能保存連絡協議会や窯跡保存対策会議を開催して、伝承芸能や窯跡の保存についての対策を協議しました。

図書館・歴史資料館では、7月17日から8月29日までの日程で、『没後100年 最後の武雄領主 鍋島茂昌展』を開催いたしました。開催中4回の担当学芸員によるギャラリートークを実施し、鍋島茂昌公を中心に、幕末から明治にかけての世相と武雄鍋島家の歴史を多くの来館者の皆様に振り返っていただきました。

昨年度から実施しております「教育委員会の点検・評価」につきまして、平成21年度に実施いたしました 教育委員会事業の評価結果について、今市議会に報告申し上げ、その後、市民の皆様へ公表することといた しております。

以上、教育に関する報告をいたしました。なお、6月から8月までの3ヶ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示しした通りでありますのでご覧下さい。

今後とも、更なるご指導・ご鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

次のページ、10ページと11ページですが、訂正がございます。

10ページの一番上のほう、学校教育課の下ですけれども、7月24・24と書いていますが、23、金曜日、下が24の土曜日ということで訂正をお願いいたします。

11ページのほうが文化・学習課、こども部未来課の主な行事を掲載いたしております。以上でございます。

〇委員長

ありがとうございました。

まず、何か質問はございませんか。

この報告というのは、いつからいつ、期限という、どこまでの間の分の報告ということになるんですか。

〇教育総務課長

これは前回、6月議会の後、6月から8月までの分を報告……

〇委員長

後ということで、そして、この次はいつですか。

〇教育総務課長

その後は12月議会前に、9月、10月、11月ですかね、になっています。

〇委員長

じゃ、何か御意見等ございませんか、お気づきの点とか。猪村委員さん、どうぞ。

〇C委員

済みません、つけ加えていただきたいなと思いましたところが1点ですね、人権のところですけれども、「「武雄っ子人権イヤー2010」として、」その後に、「さらに」とか、「今まで以上に」とか、何かそのような言葉をつけ加えたらどうかなというふうにちょっと思っておりますが、いかがでしょうか。今も取り組

んでいただいておりますので、またこう「さらに」とか、そういう文言を入れていただければというふうにちょっと感じましたので。

それから、そこの文章の最後のところですけれども、「学校づくりの取組みを行っています」じゃなくて「いきます」、この機会を生かしてということだったら「いきます」――「います」でもおかしくはないと思いますけれども、どうかなと、そこら辺ちょっと感じたものですから、いかがでしょうか。

〇委員長

今の御意見に対して、委員さん方から、どうですか。B委員さん、どうぞ。

OB委員

どちらでもいいと思うんですが、この11月の佐賀大会をここから始めるんじゃなくて、これを目指してこれまでもやってきておりますし、これからもさらにもっと行きましょうという気持ちが入っていると思うので、「います」でもいいのではないかなと思いますが。どちらがいいかというのは、済みません、判断はつきかねます。

〇委員長

教育長、どうぞ。

〇教育長

おっしゃるとおりで、確かに全国大会は一つの契機であるわけですが、やっぱりその全国大会ですので、何につけ、かにつけこの行事が話題になるわけですよね。これはもう1年前、2年前から時々ずっと話題になってきているんで、少なくともことしは、意識の高い間に普通の年以上にもっと意識を持って取り組んだらどうかということで、その人権イヤーというのをうたって、実際にやってもらっているところなんですね。ですから、文言としては、もう既に幾らかやってもらっているところも各学校では見られるというふうに御理解いただいていいのかなというふうに思いますけれども、「います」ということで、今年度ですね。

似たようなのが国民読書年ですね。これも今年度、特に意識して取り組んでいただきたいとお願いをしていることです。

〇委員長

ということで、それでもいいですか。

OC委員

はい。

〇委員長

絶対という……

〇C委員

絶対じゃなくて、「さらに」とか、何かそこにあったほうがいいかなというふうにちょっと思ったところと、今まで以上にというインパクトじゃないですけれども、ちょっとそういう感じでした。よろしくお願いいたします。

〇委員長

一応意見として、また教育長の今の考え等も合わせて、また検討をしてみてください。 ほかに委員さんからありませんか。A委員さん、どうぞ。

OA委員

7ページの「山内中学校の校舎改築についても、現在基本設計、実施設計を行っている状況」ということで書いてありますが、その前に、武雄小学校は8月末で完成とか、それから武雄中学校は10月から仮校舎とかありますので、例えば、この基本設計、実施設計を行った後に、大体いつごろから、何年度から着工予定

とか、そういうような文言は入りますか。特にまだそこまで、予算の関係もあると思いますので、まだ入れられないということであればそれで結構ですけど。

〇教育総務課長

そうですね、今の状況という形で、一応書いてはおるんですけれども、確かに先ほども、工事については 来年度になりますので、確かに予算については、ついてはいないんですけれども。一応現況を報告している というところで、こういう表現になったんですが。

OA委員

そういうことですね。わかりました。

〇委員長

よろしいですか。ほかに。B委員さん、どうぞ。

OB委員

8ページです。真ん中あたりの「文化振興事業につきましては」の段落ですが、後半の「また、音楽関係では、堀内孝雄コンサート」とございますが、ジュニアウィンドウオーケストラについても一応音楽でありますので、そこの、この「音楽関係では」の言葉がどうしても引っかかるので、何かもうちょっといい言葉がないかなと今頭の中で考えているんですが、何か置きかえられないかと思いますが、いかがでしょうか。

〇委員長

教育総務課長さん、どうですか。

〇教育総務課長

特に堀内孝雄だけを表に出す必要はないかなと思います。そこを抹消、削除します。

OB委員

済みません、もう一回。

〇委員長

B委員さん、どうぞ。

OB委員

今C委員さんとお話しした中で、「音楽関係では」の文言だけを削除したらスムーズに行かないかなと。「また、堀内孝雄コンサートを開催したところ」と、すっと行くかなと思いますが、いかがでしょうか。

〇委員長

「音楽関係では」というところをカットする。

O教育総務課長

というか、私は堀内孝雄の部分を消してもいいのかなとは思うんですけれども、まあ文化協会の主催ではあるんですけど。特段、特別に入れる必要もないのかなとは思うんですけど、どうでしょうか。「「育成事業」を実施しております」で、もうそこで終わっても、あえて堀内孝雄だけを載せる必要もないかなと。どうですかね。

〇委員長

これに補助というようなものもあるんですか。

〇教育部長

協会自身のほうから補助金を出している。文化協会の事業としてはあるわけですね。

OB委員

そしたら、もう削除でも。どうでしょう。これ一つに補助が出ているというわけでもないですので、削除のほうが……

〇委員長

削除という意見が出ておりますが……

〇教育総務課長

はい。「実施しております。」で切って、あとは削除しましょう。

〇委員長

じゃあ、そこの「堀内孝雄」のところからは削除(「「また」からですよ」と呼ぶ者あり)「また」からですね、はい。

ほかにございませんか。

この報告の内容から、それぞれの学校教育とか生涯学習教育とか、またその中のいろいろな分野で、大体表現等は同じように表現をしてあるのに、あえて訂正が、例えばここのところ、7ページの「こども部との連携・協力により、7月21日から26日まで「わんぱくスクール」」のところ付近、ほかでジュニアリーダーの育成ということが大分言われておりますが、こういう活動の中でジュニアリーダーがよく育っているというようなところも、結果としてこういう効果が出てきましたというようなところの報告なんかどうかなと。本当は一生懸命こうしていただいている方々の――これ記録に残りますが、議員さんたちに報告すると、市職員の方々の物すごいああいうふうな御努力ですね、あれなんかも、こんなにしてもらっている、そして子どもたち、ジュニアリーダーなんかがこんなに育っているというところを、報告されてもよくないかなと思いながらも、全体のバランスからすると余りにも具体的過ぎるのかなとか、いろいろ私は悩みながらも何かそこが引っかかっております。

〇教育総務課長

報告も余り長くなってもですね。1つずつそういう形で書いていくということもありますけれども、報告という形ですので、こういう形で実施をいたしましたということで、市民の皆さんに、議会にお知らせするということでとどめたいと思いますが。

○委員長

ほかのところとのバランスでこうなるなと思いながらも、何か、ことしの夏は印象的でしたので、あえて 申し上げましたけど、それはそれで気になりながらの発言でした。

ほかにございませんでしょうか。

〇教育長

今ので言えば、職員はちょっと別にしても、ジュニアリーダーについては、どこかのところで、年間4回 あるわけですので、毎回というわけにはいきませんけれども、一番目立ったこの時期とか、年度未か、どこ かでやっぱり、取り上げて言うことも大事なことかなという気はいたしますね。

〇委員長

そしたらまた機会があったら、武雄市を担う子どもたちがたくましく育っておりますというところをぜひ 報告いただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。

じゃあ、この報告はこれで承認いただけるでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、このように報告をお願いしたいと思います。

では、次に議事の第18号議案の提案をお願いいたします。

〇教育総務課長

それでは、4ページをお願いいたします。

第18号議案 武雄市小中学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する規程について提案をいたします。 小中学校事務共同実施組織運営規程につきましては、武雄市立小中学校の管理に関する規則第9条第1項 の規定により、教育委員会は、学校事務を組織化し、学校経営への積極的な支援を図るため、地域特性に応 じた学校数により構成する共同実施組織として学校運営支援室を指定することができるようになっておりま す。ここには掲載しておりませんけれども、管理に関する規則によりまして、共同実施組織を組織すること ができるということです。その学校運営支援室は、学校事務の効率化を図るために、共同で複数の学校の事 務及び業務を実施するためのものであります。運営につきましては、運営規程が設けられております。その 分でございます。

今回、その職務につきましては、県の教育委員会から通知をされているところであります。

今回の運営規程の改正でございますが、その県教育委員会からの通知の文言の変更に伴う運営規程の一部 改正でありまして、5ページのほうに掲載しておりますけれども、第4条第1項第1号のアンダーラインを 引いた部分です。「市町村立小・中学校」という部分を、「市町立小・中学校」へ、「村」を抜くというこ とですね。

それと、告示日及び告示の番号ですね。「平成12年4月1日教委教第001号」を、「平成22年3月31日教 委教第011081号佐賀県教育委員会通知」ということで、その語句の文言の訂正でございます。

以上、提案いたします。

〇委員長

第18号議案についてですが、まず質問はございませんか。A委員さん、どうぞ。

OA委員

この運営規程とか規則というのは、武雄市のホームページの例規集から引っ張り出して、大体内容的には 見させてもらっておりますが、済みません、基本的なことですが、学校を3つの支援室に分けてあるという ことですが、この標準的職務というのは、例えば、給料の計算とか、あとは具体的にどういうふうなものが あるんでしょうか。

O教育長

事務職員の方の標準的職務というのがずっと以前あったのが変わってきまして、12年にできたのが今度22年に変わったわけですね。そのころは、さっき課長が説明しました、今3地区で共同実施という形で支援室長さんが中心にいて何校か一緒にやっているわけですけれども、それに合わせた形で、今度標準的職務はこんなものだというのが若干改正になっているわけです。

例えば、事務職員の方の仕事を比べて、されているのを見ますと、いろいろ若干違いがございます。一番 基本的な仕事プラスアルファして、極端には、部活の応援までしてくださるような事務の先生も現実にはい らっしゃったりするんですね。その是非は云々じゃなくて、やっぱりこういう仕事が事務職員の標準的職務 ですよというのを基準として出されたわけです。ですから、ふだんされている県費職員の給与であるとか旅 費であるとか、あるいは市費でする消耗品であるとか、こういう仕事ですよというのを並べ立てた文書とい うことになりますね。

OA委員

標準的にどこの学校でもやっているような事務ということですか。

O教育長

そうですね。

OA委員

わかりました。

〇委員長

ほかに委員さん方からございませんか。

説明があったとおりに、ここの文言が変わっただけで、職務内容は何も変わっていないということですね。

O教育総務課長

そうです。

〇委員長

質問がないようでしたら議決を求めますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

では、可決いたしました。ありがとうございました。

では、次にその2の第19号議案の武雄市教育委員会点検評価報告書について提案をお願いいたします。教育総務課長。

O教育総務課長

それでは、第19号議案 平成22年度武雄市教育委員会点検評価報告書について説明をいたします。

この報告書は、市議会に報告をいたしまして、広く住民に公表すべき重要事項ということになっておりますので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

まず、お手元のほうに差し上げております資料でございますが、このA4の分ですね。これは教育委員長さんあてに評価委員長から提出された意見書でございます。それと、先日お配りしておりました武雄市教育委員会点検評価報告書(平成21年度分)と、その2つで説明をしていきたいと思っております。

まず、意見書についてでございますが、提出日は8月20日です。評価委員長さんのほうからいただいております。

評価委員さんにつきましては、意見書の一番末尾、6ページですけれども、5名の評価委員さんで評価を いただいております。

7月13日、7月30日、8月20日の3回開催をされております。

具体的な施策ごとに執行されております各種事業の達成度、また課題、問題点など、全事業について審議 をいただいて、意見書として取りまとめられております。

評価委員さんの意見といたしましては、1ページから4ページのほうに、武雄市の教育の基本目標に沿って意見をずっと一覧にして並べております。

その後、5ページをお願いいたします。

5ページにつきましては、重点事項ごとにA、B、C、Dの4段階で評価をしていただいております。23 項目のうちA、80%以上達成ということで、それが19項目、B、ほぼ達成という部分でございますが、それが4項目ということで一覧表を掲載いたしております。全体的にはいい評価をいただいているかなとは思いますけれども、出されている意見の中身を見れば、学校教育、生涯学習に関して特に多く意見が出されております。意見の内容につきましては、事業の継続のお願い、また、新たな課題への対応などいただいているところでございます。

これらの意見を踏まえまして、報告書として取りまとめたのが、このA3版の平成22年度武雄市教育委員 会点検評価報告書ということでございます。これを議会のほうに提出するということになります。正式には、 A3版じゃなくてA4版で冊子にしてお配りするということになります。

きょう協議していただきますのは、その内容について、自己点検の分を中心に協議をしていただきたいと 思います。

それでは、報告書の2ページのほうをお願いいたします。

「ごあいさつ」ということで、武雄市総合計画の基本理念と基本方針を前段に書いております。その後、 武雄市教育の基本方針を掲載いたしまして、あと点検評価の必要性を挙げております。

その右側のほうですけど、目次、あと点検評価の対象、方法ということで一応まとめております。

この報告書の体裁でございますが、4ページのほうでちょっと説明をしたいと思います。

くくりといたしましては、IからVまで基本目標がございますけれども、基本目標別にまとめております。 その下の基本方針につきましては、平成21年度の武雄市の教育の各基本目標の初めに書かれております現 状と方向性の部分ですね、その部分を抜き取って掲載をいたしております。

次に、平成21年度の具体的施策、その下でございますが、それは重点事項ごとに実施する内容、これも武雄市の教育の中に掲載をされております。その分を掲載いたしています。

それから、自己評価と今後の課題、その後外部評価委員の意見等を掲載しています。

評価に対する審議をしてもらうわけですけれども、これは一応基本目標ごとに1つずつ確認をしていただ きたいというふうに思います。

今回審議していただきますのは、自己評価の表現や課題のとらえ方、内容の検討という形でお願いをした いと思います。

あと、外部評価委員の意見につきましては、原則変更しないということでお願いをしたいと思います。 それでは、早速3ページのほうをお願いいたします。

それでは、教育委員会の活動等について、これは基本目標ではございませんけれども、教育委員会の年間 を通じての活動状況等について評価をいたしております。

その下の教育基本方針として、全体的に取り組むべき方向性が掲げられております。平成21年度の武雄市教育の基本方針を掲載いたしています。

その下に、平成21年度における教育委員会の活動状況でございますが、教育委員会会議の開催について、 定例会は1カ月に1回開催をされ12回、それから、臨時の教育委員会が4回、計16回開催をされております。 2番ですね、審議案件は全体で46件で、教育委員会規則の制定又は改廃10件、社会教育委員、公民館長そ の他各種委員の選任が13件、あと、文化財の指定又は解除が1件、その他22件ということで、計46件の審議 をいただいております。

3番目の研修会、先進地視察研修会等への参加、これは公的な行事の参加でございますが、アからカまで それぞれ参加をいただいております。

次に、教育委員の活動でございます。

学校訪問の取り組みにつきましては、すべての小学校、中学校、幼稚園を訪問いただいております。概要 については、記載されているとおりでございます。

あと、社会教育関係の諸行事への参加ということで、成人式等、また、わんぱくスクール、市内各地で行われた伝統芸能行事への出席というようなことで、皆様の出席をいただいております。

その下、自己評価と今後の課題でございますが、一応ア、イ、ウ3点、これは教育委員さんみずからが評価をしていただいたというところでございます。

自己評価のア、教育委員会の会議は全委員が出席をした。会議の開催、会議結果については、ホームページ等を利用して公表を行った。これは一応成果という形になります。

イ、定型的な会議への出席状況は良好である。研修後の全体的な反省会が不足をした。教育委員自らが教育に関する問題提起や対応等の勉強会の開催も必要である。

ウ、地域行事への参加、学校訪問等を教育委員が自発的に参加をした。報告会や反省会の充実、地域の声など情報収集のため、公民館を訪問することが必要ではないかということで、課題を整理されております。

それに伴う外部評価委員の意見でございますが、教育委員会会議等の開催や会議内容の情報公開が充実されたことは、評価できる。

イとして、教育委員会が関係するあらゆる行事に全委員が積極的に参加され対応されている。

教育委員の活性化や資質向上のための勉強会や先進地視察も必要ではないか。

あと、エとして、教育委員の地域行事への参加については、引き続きお願いをしたいというようなことで、 4点の外部評価委員の意見を出されております。

一応、教育委員さんの分については以上でございます。

〇委員長

一応、21年度分ですが、新しいA委員さん、C委員さんたちも目を通していただいて、何かお気づきの点がありましたらどうぞ言ってください。B委員さん、何かありませんか。

OB委員

今まで出してきた分をまとめられているので、特にありません。

〇委員長

そしたら、教育委員のほうの分はいいと思います。——C委員さん、どうぞ。

〇C委員

真ん中あたり、自己評価と今後の課題のイのところの、「定型的な」と書いてありますが、これは「定期的な」では……

〇教育総務課長

「定型的な」ですね。まあ、毎年あっている分ですけれども、これ特に期間は決まってはいないんですね、いつやりますというのは定期的にはなっていなくて、年間を通してという形で。

OC委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長

ずっと、その先もですね。

〇教育総務課長

はい。大変申しわけございませんが、今は教育委員会に関係する分をちょっと詳しく説明したんですが、 あとは事前にお配りしておりますので、お気づきの点がございましたら、意見としていただきたいんですが、 これだけ説明すると、かなり時間がかかりますので。

〇委員長

4ページから5ページの基本目標のIについて、何か目を通されてありませんか。

何もありませんでしたか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ありませんでしたら、基本目標のⅡについて、何かお気づきの点がありましたらお願いします。 5ページ から6ページ、7ページと続きますが、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

では、基本目標のⅢです。8ページだけです。ありませんでしょうか。

これはここに書くべきかどうかわかりませんが、この自己評価と今後の課題のほうで、2番ですが、文化 財の保護と伝承のところで、地域によって、やっぱり少子化というのが、とても将来どうつないでいくか、 それこそ地域の言葉で言うと、「もうのうなあばいのう」という、これを物すごく皆さん危惧しておられる んですが、そんなのをこっち側からその対策を訴えていくべきじゃないか。武雄町はいいかもわかりません が、周辺の町は、山内町や北方もわかりませんが、若い人たちが出ていってしまうということも、とても今困って、この文化伝承に、そういう若い人たちがいないから子どもたちにさせようと。しかし、子どもたちももうほとんどいなくて、十何人チームをつくってせんばいかんとに、もうこれはでけん。さあ笛吹きがいないとか、そんなのが地域の課題でしょうけど、本当に地域だけで解決できないものが結構あって、市全体でも少子化による将来への継承を危惧するとか、何か訴えるべきものがあるんじゃないかなという感じもいたします。携わって見ていて、本当にそういう声がたくさん聞こえてきますので、いかがでしょうか。ここではまだそう出すべきではないとなれば、それはそれでいいですけれども。

〇教育部長

これ昨年も出たですよね。

結局、ここで伝統保存連絡協議会をつくった一つの意味がそこにあるとですよね。それを、やっぱり団体への共通認識とし、そしてまだ加盟しとらん団体について入っていただいて、やっぱり自分たちの問題は、ほかの団体の問題でもあるという形で協議をしながら、何か違うところで、違う方法とかでやっていければというところでやろうという考えではあるとですけど、今、年間2回ぐらいの開催ですよね。なかなか目に見えて成果というのが出てこんけんですね。まだ2年ぐらいしか今たっとらんけんが、そこら辺はもうちょっとやっぱり考えながら、会議のあり方も含めて検討せにゃいかんだろうなとは思います。

〇委員長

本当に、一つのところで解決する問題ではないということが大きいものですから、またいろいろな連絡協議とかなんとか、そういうふうなところでも検討しながら、それぞれに訴えていくということの方法もあると思いますので、どちらでもいいです。

では、次の9ページ、基本目標の4です。ここについて、何かございませんか。C委員さん、どうぞ。

OC委員

ここの1番の安全・安心な環境づくりのところでは、ここにありますように、PTA等との連携・協力によりというのが一番大事だと思うんですけれども、実情は、地域の方々が一番に子どもたちのために動いてくださっております。そこのところで、大変ありがたいと思っておりますけれども、PTAとしての活動が不足しているように思います。PTAの皆さん、お仕事をなさっておりますので、大変御負担にもなると思いますし、難しい面もあるかと思いますけれども、ここに書いてありますように、PTAというのが一番に頑張らなきゃいけないところだろうなとは思っておりますので、このところをぜひ進めていってほしいなと思います。地域の皆様方への感謝の気持も、ちょっと書けたらいいかなとも思いますが。よろしくお願いします。

〇教育総務課長

はい、わかりました。

〇委員長

ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、基本目標のV、10ページです。

何かありませんでしょか。

いいでしょうか。提案ですけれども、地域人材リストについて、どこかにちょこちょこと出てきておりましたが、国際理解のため海外居住経験者や帰国者の話を聞かせるという、こういう方々のリストも本当に必要じゃないかなと思います。向こうから来た人の話を聞くより以上に、やっぱり日本人が向こうに行って感じてくる、そして日本人に伝えるというのは物すごくインパクトがあるし、日本の大切さもわかって、国際

理解といっても、相手ばかりじゃなくて、やっぱり自分の国のことを理解するという意味からも大事だし、 そして活用もと思いますが、これは実際の具体的活用方法になりますが、それも含めた人材リストというや り方でいかがでしょうか。6ページの5番に対して、7ページの右側の夕にこうしてあったもんですから。 ほかに、委員さん方からありませんでしょうか。

〇教育総務課長

そうですね。外部評価委員さんのほうから、国際理解を深めるための人的な交流ということで出してもらっていますね。一応、海外居住経験者というか、帰国者の話を聞かせるという取り組みもいいんじゃないかというようなことで提案をいただいているところです。

〇委員長

いや私は、この地域人材リストの中にそういう方々も挙げて。今までは、技能的なものとか、いろいろな 方々ばかりのような感じでしたけれども、そういう方々もというふうに幅広い人材リストというので挙げた らどうかなと。

〇教育総務課長

リストの中に、一応含めていくということですね。

〇委員長

そして、前の会議でも言ったと思いますが、ALTなんかも、もしかしたなら、TTをされるときには、 1人にそういう方を頼んでするというようなこともいいのかなと。日本人感覚で教えていただく。そして、 本物を教えていただき、そういう感覚でというようなことからもどうかなと思って申し上げたところです。

〇教育総務課長

はい、わかりました。

〇委員長

はい、ほかに。済みません、B委員さん、どうぞ。

〇B委員

10ページの真ん中ら辺に……

〇委員長

左側。

OB委員

10ページの左側ですね。(3)のウのところに「伝統文化・芸能を継承するため、後継者の育成に努めます。」というのが、具体的な施策の中に入っておりますが、先ほどの話にありましたように、8ページの右のほう、重点事項のイのところで、伝統芸能を保存・発展させる目的で連絡協議会へ団体の加入を促進する。大体、内容的には同じようなものになるんですかね。そしたら、例えば、後継者の育成のことを先ほどちょっといろいろ話題になっておったんですが、この後継者の育成は、例えばここでは、10ページでは今後の課題とか、そっちのほうには入ってこないんですかね。両方がちょっと。

〇委員長

教育部長、どうぞ。

〇教育部長

この10ページのところは、どちらかというと史跡とか有形物というか、そういうものを中心に考えているということです。ですから、史跡の保存のために地域の人たちの協力をいただくという形で考えて、そして、それは逆に言うと市民の方にやっぱり価値とか含めて知ってもらうために史跡めぐりなどをしながら、ボランティア的であってでも協力をしていただければなというふうな思いです。

OB委員

はい、わかりました。

〇委員長

よろしいでしょうか。教育長さん。

〇教育長

この基本目標Vというのが、市民総参加による教育のまちづくりの推進としているわけですが、考え方としては、このVが、I、II、III、IVを支えると。したがって、内容的にはダブる部分も当然出てくるだろうと思うんです。このVというのは、もともとなかったわけですね。ただ、武雄市の教育を考えたときには、いろんな面で非常に応援をしてもらうわけですね。まちの中の学校では考えられないような応援もあるし、もうするのが当たり前というような意識で年配の方は学校に接してもらうわけですね。それが今の、1年間通せば恐ろしい教育力だと思うんですね。ですから、項目によっては、そういうように重なったりというところもあろうかというふうに思います。ただ、これからの武雄市の教育を考えたら、そういう方向性と地域性というのを加味したのが、ここのVの項目として、今後、さらにこういう地域の方々の教育への思いというのをもっと組織的にできればなおいいですし、その学校ならではの特色あるのもありますし。あるいは、今、今年度なんか特に、中学校区で何かできないかとか、やっぱり成長を見たら中学校区でお願いしたいというようなのもありますし、あるいは人権とか、読書とか、そういう内容的なことでいろいろ、同じようなことを別の組織でやっているために、何かもったいないような行事になっているようなのもありますし。そういう面でいきますと、子ども部が一緒にある、考えていただくというのは非常にいいことなんですけれども、だから、そういうふうにして、5番目を基盤として考えるというようなとらえ方でよくないかなというふうに思っていますけど。

〇委員長

よろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり) ありがとうございました。 ほかにありませんか。 B委員さん、どうぞ。

OB委員

10ページの1番にあります地域行事への参加等のところなんですが、やっぱり地域行事への子どもたちの参加がまだまだ少ないところもあるということと、それから学校と地域ということで、地域の皆さんが「よかよ、手伝うてやっても」とか、「こういうのあるよ、しましょうか」というのが学校に上がっていっても、なかなかそれを活用するためには、学校のほうがまた大変になるというような現状があって、その辺のところで、そこがもっと楽に地域の皆様の力をおかりできるような仕組みがあればいいなというふうに思ったりすることも多いので。せっかく地域の皆様の力がいっぱいあるのに、まだまだ活用し切れていない部分というのがもったいないと思いますので、そこのところを、学校、そして地域の方々の声としては、学校ももうちょっとこっちを向いてほしいというところもあるような声も聞いたり、反対に、学校をもっと助けてほしいんだけれども、なかなかそこが大変なんだよねというのもお聞きしたりもするので、うまい仕組みづくりというのを、もう一歩踏み込めていけたらなと思います。

〇委員長

教育長。

O教育長

武内小学校でリストをつくってあって、この学級は1年間にこういう支援をお願いしたいと、地域の方に こんなのをお願いしたいとかですね。6年生としてはこうだと。全校としてはこうだと。縦がそういう軸で、 横軸にするには、例えば老人会とか婦人会であったり、地域のいろんな、もちろんPTA入りますけれども、 ですから、そういう形でやっぱりそのとき思いつきでは意味がないので、やっぱり基本はそういうのができればいいなと。たまたまそれを、武内の場合だったら公民館で調整をしてもらっているわけですね。だから、そこのコーディネーターをだれがするかということだと思います。学校としては、組織の中にそういう地域とのかかわりに主に担当している方は位置づけてはあると思うんですよね、以前と比べると。ですから、そこのつないでもらう人、それからやっぱり地域のほうにもそういう方が欲しいし、学校もそういうことで、基本はそういう年間を見通したものを持っていて、それでなおかつブラスアルファで加わってくるのはいいと思うんですけれども、そういう計画性は要るのかなという気がしますけどね。

〇委員長

今後の課題ですね。この評価にもないですけれども、ある小規模の学校で、ちょっと年休とられたり出張が出てくると、だれも教室に行く先生がいないときもある、どがんかでけんでしょうかという話を雑談の中でありました。そいぎ、地域の学校経験者、教員経験者というような人がおったがよかろうかと問うたら、いや、そがんとは限らんでよかですよ。何かつくったり何かに堪能な人がいらっしゃったりすると、急にその日というのは難しいけれども、二、三日前でもわかったら、その方にお願いして、子どもたちに何かをつくらせる、その時間をその方たちと過ごさせる。そういう手だてもいいですけどねというようなことをある学校の先生がおっしゃったんですけれども、これも一つの今後の課題になるかと思います。悩んでいる学校もあるようでございます。

ほかに何かございませんか。

〇C委員

今、地域と学校と家庭が連携する必要性は大変わかりますけれども、今の委員長のお話の中であった学校の先生がいらっしゃらないときがある、手が足りないというような実態、教職員が不足をしているという実態がやっぱり切にあるという状況なんですか。

〇委員長

時々、何回でもということじゃないですけれども、そういうときがあるから、ああ、困ったなと思うときがありますということで、これは教員数というのは決められてきているからどうしようもないんですから、安全とかいろいろなものを考えながらも、地域の方の手助けがあったりできないかなと考えていますというようなことをおっしゃったですね。

〇C委員

そうですね。いじめの問題とか不登校の問題とか、いろいろ学校も抱えていらっしゃると思いますけれども、本当に手が足りない状況ではいけないなというふうに思いますので、そこら辺、何とかならんもんでしょうか。何とか教職員の数がふえればいいなというふうに思いますけれども。

〇委員長

教育長。

〇教育長

ちょっとこの基本目標Vのところの観点からいきますと、ことしも中学校のほうに都合がつけば、子どもたちの様子を見に行きたいけどというような声も届けてもらったり、していいだろうかというような声も結構質問があったりしているんですよ。ですから、そういう意味で、各学校にいろんな方が何らかのかかわりを持って入っていただくというのは、これからはさらにいいことだろうというふうに思うんですね。ですから、そのあたりを調整して入っていただくような体制というのが、ここのVの項目のかかわりでいくと、そういうことが非常にありがたいなという気もしますけどね。

もちろん職員の加配等は、昔と比べれば膨大な数、加配が入っているんですけれども、それでも非常にま

た学校も忙しいというのもありますので、それはまた別のところで努力したいと思います。

〇C委員

きょうは校長先生もいらっしゃっていますけれども、本当に学校が必要としている、地域に必要としている生の声、地域が学校に期待をしている、何かできないでしょうかというような支援の声の本当の生の声というか、学校側の本当の切実な願い、地域に、家庭に必要とする生の声、地域の生の声、家庭の生の声が本当に各町で、各学校でそういう声が話し合われればいいなというふうに願いますので、どうぞそこら辺をよろしくお願いいたします。

〇委員長

今後の課題の中で、いろいろな意見が出ておりますが、そういうようなところは、またいろいろと今後何かの対策等もお願いしたり、私たちもまた何かないか研究をしていく必要があると思います。

では、これの体系は、もうこれはいいですね。

〇教育総務課長

はい。重要事項が15件ほどと、あと具体的施策が75件ということで、そういう形で事業を取り組んでおる という体系表でございます。参考に掲げております。

〇委員長

では、この評価の報告書について、これでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

では、この報告書でいいということで可決いたします。

時間がかかりましたが、じゃ、次に進みたいと思います。

6番のその他です。各課からの報告です。

まず、総務課のほうお願いいたします。

〇教育総務課長

特に報告事項ではございませんけれども、きのう第11回の公判があっております。 以上でございます。

〇委員長

では、学校教育課、どうぞお願いいたします。

〇学校教育課参事

御報告いたします。

行事報告ですけれども、8月7日の土曜日です。朝8時半からということで、武雄のこども議会を開催いたしました。委員の皆様方、本当御参加ありがとうございました。

それと、行事予定でございますけれども、この後、8月26日、定例の校長・園長会、あとは給食監査がまだ少し残っておりますので、8月いっぱいのうちに済ませたいと思います。

それと、9月ですけれども、魅力ある学校づくりの研究発表会を9月30日、山内中学校のほうで計画をしております。

それと、寄附採納ですけれども、15ページのほうをごらんいただきますと、北方町の中原鉄工所様から北 方小学校と北方中学校、それぞれに現金をいただいております。この方については、永年寄附をしていただ いておりますので、御報告いたします。

以上です。

〇委員長

ありがとうございました。

文化・学習課の生涯学習係、どうぞお願いします。

〇文化·学習課文化芸術係長

文化・学習課の生涯学習係では、9月には各町毎に町民体育大会が予定をされております。

スポーツ係におきましては、9月には県体の武雄市選手団の結団式を行う予定をされております。

文化芸術係では、9月にOMURA室内合奏団によりますアウトリーチ事業を予定いたしております。これはクラシック音楽を身近に感じていただくということで、小学校や公民館を訪問して、直接生の音楽をお届けしますという事業でございます。教育委員の皆様もぜひお出かけをお願いしたいと思っておるところでございます。

9月25日にオーケストラ・アンサンブル金沢の公演を文化会館のほうで予定しております。これもよろしくお願いいたします。

ここには書いておりませんけれども、10月10日に、日曜日ですけれども、宝石箱コンサートということで 北方公民館のホールで計画をいたしておりますので、そちらのほうもよろしくお願いいたしたいと思います。 次に、文化財係ですけれども、9月に古代山城サミットを大野城市のほうで行うようになっております。 文化・学習課は以上でございます。

〇委員長

ありがとうございました。

図書館・歴史資料館、お願いいたします。

○図書館·歴史資料館館長

まず、行事報告ですけれども、記載のとおりで、8月20日から10月20日まで、蘭学館のミニ企画展ということで、鍋島茂義の「植物図絵の世界」というのを今開催しております。

予定ですけれども、17日から29日までの予定で、龍谷短大から司書実習ということで現在受け入れております。それから、明日、図書館・歴史資料館協議会、1回目ですけれども、10名の委員さんにおいていただいて協議会を行います。

9月4日、丸田宣政窯親子3代展ということで、19日まで実施をいたします。

それから、15日から佐賀農業高校の2年生3名、すべて武雄市在住の子どもたちですけれども、インターンシップで見えます。

それから、寄附採納ですけれども、多久に御在住の尾形様から廣渡心海良寛の図を一幅いただいております。法橋心海というのと、それから良寛心海というのがおられるそうですけれども、2代目の心海であるということで、鍋島茂義の絵の先生であったということです。この8万円というのは一般的な評価額で、絵のできばえ、それから軸の状態等から、そういう値段をつけておるというふうなことであります。

〇委員長

以上です。

では、未来課どうぞ。

〇未来課長

資料の21、22ページをお願いします。

行事報告のほうですけど、先ほど来からずっと諸石委員長さんにはお褒めの言葉をいただいておりますが、 夏事業、7月26日から29日まで、雄武町児童交流派遣事業ということで、雄武町からの子どもたちの受け入 れをしております。北方小学校のほうで交流会をいたしました。

それから、8月8日、市子連の球技大会を白岩競技場と体育館のほうで開催をしております。暑い中でしたけど、教育委員さん初め、教育長さん、御参加をいただきましてありがとうございました。無事に事故等

もなく競技のほうも済みまして、20日の県子連の大会のほう、太良のほうですけれども、武雄市代表という ことで参加をしております。ちょっと成績のほうはまだ聞いておりませんので、きょうの段階でははっきり いたしません。

それから、行事報告ですが、8月16日から21日まで少年の船事業で沖縄のほうに研修に行ってまいりました。これも委員長さん以下、お忙しい中に御参加をいただきまして、無事帰ってまいりました。あとは事後研修を行いまして、冊子等をつくって事業がすべて終了するという段取りになると思います。

それから、行事予定のほうですが、22ページのほう、9月5日からわんぱくスクールの7回目ということで、一応夏事業の青島のほうが終わりましたので、今度は冬に向けて、またこの日から後半の部をスタートしたいというふうに考えております。予定です。

以上です。

〇委員長

ありがとうございました。

以上、各課からの報告ですが、何か質問ございませんか。

ないようでしたら、文化・学習課の文化芸術係でOMURA、各町でずっと演奏会がありよるようですが、 地域に呼びかけというでしょうか、広報というのはプリント以外に何かしていただくものでしょうか。

というのは、学校は子どもたちがいるからいいですけれども、地域となればなかなか集まらなくて、来ていただいた方に物すごく気まずい思いになるもんですから、細かく分けてしていただくのは本当にいいなと、身近でいいのに少ないもんですから、老婆心ながらそういうことも案じておりました。

〇文化 • 学習課文化芸術係長

今回、各町の公民館のほうにも出向くということで、武雄市内の全世帯に1日の市報と同時に、このチラシを配布するようにお願いをいたしております。

〇委員長

なかなかもらっても、ついすっと横に流れているんじゃないかなという感じがして、気が気じゃありませんが、なるだけ来ていただくように、ケーブルワンでもいいでしょうし、インターネットは数が余りないですから、何かいろんなものを使って呼びかけていただければ、広報車なんかでも呼びかけていただければとは思いますが、もしよかったら検討してみてください。

ほかに何か報告でございませんか。

O教育長

今のアウトリーチ、OMURA室内合奏団ですけど、新幹線のつながりで大村とか諫早とか長崎とか、若 干いろいろつながり行事が出てきております。その1つでもあるわけで、もう1つは、委員長さんおっしゃ ったように、夜の部、心配なわけですが、例えば、北方小学校に行った日の夜、北方公民館と。できたら子 どもたちも家族と一緒に行けたらいいなというような、基本は、そういう組み合わせでしてあるんじゃない かなと、できる範囲で。学校でした後、公民館と。若干ずれているところもありますけど、そういう意図は あるようでした。少しでも子どもたちが連れてきてくれたらということです。

〇委員長

何か学校側からも子どもたちを通じての働きかけをお願いしなければいけないかなと思って、本当にせっかくの機会ですので。

それから、図書館・歴史資料館長さんにお尋ねですが、図書館に見学者を入れるといえば、例えば、各学校からの見学者が来るというときには、大体何人ぐらいまでが限度でしょうか。一般の人たちの利用客も考えたときに、50人ばかりは来てもいいというような許容範囲でしょうか。

〇図書館・歴史資料館館長

その見学というのは。

〇委員長

というのは、この前、館長さんから子どもたちに図書館の利用のマナーを学ばせているというようなことをお話ししていただいたと思いますが、そういう学習も併せながら、市内小・中学校の児童・生徒達に図書館へのなじみを作ったり、読書への興味や関心を高めるためにも、来年度からでもいいので、夏休みを活用するなど学校独自の計画で、年1回以上は図書館を学習の場として利用することを設けてはどうか。近くの学校は徒歩で、周辺の学校は市のバスを利用するとか、もしそれができなければ予算を組んで公共のバスを利用するなどして、そういうことができないかと思ったものですから。

〇図書館・歴史資料館館長

大変ありがたい話だと思っています。せんだっても申し上げましたけれども、御船が丘小学校の2年生ですね、115名おりますけれども、一挙に来ていただきました。それで、メディアホールに行く廊下ですね、あそこにちょうど入りましたので、あそこで説明をして、そして、中に、グループごとに、ずっと学級ごとに入っていただくという形で、あとの学級は蘭学館を見たり、あるいは館内のほかの施設を見たりしていただきながら、交代交代で入っていただいて説明をしたと。マナーとかなんとかについては、あるいは図書の借り方、あるいはカードのつくり方あたりについては一気に説明をしましたけれども、あとはずっと学級ごとに館内を見学してもらうということで何とか対応できましたので、何名ですかと言われたら、やっぱり100名ちょっとぐらいは大丈夫だろうというように思っております。

それから、東川登小学校は、校長先生おいでですけれども、2年生、3年生が三十数名、先生方の引率で 市のバスを使って来ていただきまして、そこは一気に、メディアホールで説明をして、あと館内を見学して いただくと。そのとき、第3木曜日の図書整理日でありましたので、自由に見学をしていただいたと。ただ し、図書の貸し出しはちょっとできなかったということであります。

だから、そんなふうに学年、学級単位で来ていただければ、いつでも対応できるという形はつくりたいというふうに思っております。

〇委員長

近辺の武雄小学校や御船が丘小学校はできるんですけど、やっぱり他の学校になればなかなかですし、か といって児童数なんかはちょうどだから、バスを利用してでも、そういう機会をつくったらどうかなと思て、 お尋ねしたところです。

また、それがどんなふうにしたらいいかどうかは、また後で私たちも検討課題にしたいと思いますが。ほかに委員さん方からございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、各課からの報告はこれで終わりたいと思います。

次期の開催日程ですが、9月28日火曜日、14時から、この場所でですが、いかがでしょうか。よろしいで しょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

では、9月28日火曜日、14時からということでしたいと思います。

そのほかに何かございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、本当に夏ならではの、また夏休みならではのいろいろな行事を企画運営していただいて、無事事故もなく健康、安全にすべての行事が終わっていることを本当にうれしく思いますし、御苦労さ

までした。ありがとうございました。

こども議会でも、やっぱり子どもは純粋にいろんな物事を見ているために、ちょっとした鋭い意見も出たような感じもいたします。子どもとて侮れない視線があるようでございますので、また大人にとってもいいことだと思いますので、今後もお願いしたいと思いました。

これで8月の委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午前11時19分 閉会

以上、教育委員会会議録に誤りがないことを認め、ここに署名します。

平成 年 月 日

教育委員長

教育委員

記 録